

平成27年度 市県民税・国保税等の面接相談のご案内

税務課市民税係 ☎82-1129

申告で納得できる納税を！！ ～申告は3月16日(月)までに～

平成27年度の市県民税・国保税等の面接相談を下記の日程により行います。申告は個人単位ですので、所得を有する方はそれぞれ申告をしてください。

この面接相談は皆様に納得していただける所得決定と、それに基づく市税などの納税をスムーズに行うために実施していますので、ぜひご利用ください。**所得が無かった場合でもその旨の申告をお願いします。もし無申告ですと市の各種サービスがスムーズに受けられなかったり、国保加入の場合、低所得者に対する国保税の軽減が受けられないといった不利益が生じることにもなりかねません。**

当日、都合の悪い場合は市役所税務課窓口で随時面接相談を行っていますので、3月16日(月)までに必ず申告をお願いします

月	日	曜	対象地区	場所	時間
2	16	月	大津	大津公民館	午前10:00～11:00
			貝ノ川郷・貝ノ川浦・横峯・齒朶ノ浦・藤ノ川・鳥淵・鉾ノ平	貝ノ川浦区長場	午後1:00～2:00
	17	火	宗呂下	宗呂下区長場	午前10:00～11:00
			宗呂上・坂井・有永・珠々玉・木ノ川	宗呂上区長場	午後1:00～2:00
	18	水	爪白	爪白区長場	午前9:30～11:00
			斧積	斧積区長場	午後1:00～2:30
	19	木	平ノ段	平ノ段区長場	午前9:30～11:30
			下川口郷・下川口浦・片粕・松山	下川口市民センター	午後1:30～4:00
	20	金	上野	上野区長場	午前10:00～11:00
			下益野	下益野区長場	午後1:00～3:00
	24	火	東谷・布郷・布浦	布漁民センター	午後1:30～4:00
	25	水	立石	立石集会所	午前10:00～11:00
			市野瀬	市野瀬集会所	午後1:30～3:00
	26	木	三崎浦・下ノ段・竜串・浜益野	三崎市民センター	午前9:30～12:00
午後1:00～3:00					
27	金	久百々	久百々公会堂	午前10:00～11:00	
		市野々・大八	市野々集会所	午後1:00～2:30	
3	3	火	下浦・船場・小方・長野・大川内・鍵掛	下ノ加江市民センター	午前9:30～12:00
					午後1:00～3:00
	4	水	以布利	以布利漁民センター	午前9:30～11:30
			大岐	大岐福祉センター	午後1:30～3:30
	5	木	大浜	大浜区長場	午前9:30～11:00
			足摺岬	足摺岬区長場	午後1:00～2:30
	6	金	窪津	窪津区長場	午前9:30～12:00
					午後1:00～2:00
	10	火	津呂	津呂区長場	午前10:00～11:30
			松尾	松尾区長場	午後1:30～3:00
	11	水	中浜	中浜会館	午前9:30～12:00
					午後1:00～2:00
	12	木	市街地・市内全域(グリーンハイツ・加久見・加久見新町・加久見入沢町・横道含)	市役所2階第1会議室	午前9:00～12:00
13	金			午後1:00～4:00	

*今回から、貝ノ川郷・横峯・齒朶ノ浦・藤ノ川・鳥淵・鉾ノ平は、2月16日(月)の貝ノ川浦区長場での面接となります。

【申告のとき必要なもの】

印鑑	認印でかまいません
営業、農業、不動産所得のある方	収入と経費のわかる帳簿、領収書
給与所得のある方	源泉徴収票または給与支払証明書
公的年金等収入のある方	源泉徴収票
個人年金や生命保険の満期がある場合	その証明書
前年中に支払った次のもの	a.生命保険、地震保険等の控除証明書 b.小規模企業共済等掛金、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の領収書等、国民年金保険料の控除証明書など
医療費控除を受ける場合 * 領収書は事前に集計をお願いします	前年中に支払った医療費の領収書と、医療費が保険で補てんされた場合は、その金額のわかるもの
障害者控除を受ける場合	障害者手帳や療育手帳など
寄附金控除を受ける場合(寄附額が2,000円を超えていることが条件)	寄附金の内容、額のわかる領収書や証明書
風水害、火災、盗難などの災害で資産に被害を受け、雑損控除を受ける方	税務課市民税係までご相談ください

※税務署から『確定申告のお知らせ』のハガキが届いている方は、必ずご持参ください。